

高松広域都市圏総合都市交通体系調査委員会設置要綱

(目的)

第 1 条 高松広域都市圏（以下、「都市圏」という）における人々の交通行動を調査することにより、その実態を把握し、望ましい都市交通体系を構築するため、調査方法等に関する検討及び連絡、調整を行うことを目的として、高松広域都市圏総合都市交通体系調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 調査委員会は、「委員会」、「技術検討部会」、「連絡会」で組織する。

(委員会)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者の中から、知事が委嘱する委員及び知事が任命する専門委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 交通事業者
- (3) 経済団体
- (4) 関係行政機関の職員

2 専門の事項を検討する専門委員は、次の職にある者をもって充てる。

- (1) 香川県政策部長
- (2) 香川県土木部長

3 委員の任期は、第 1 条に掲げる調査が完了するまでとする。

4 委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、委員会を招集し、これを主宰する。

6 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

7 委員長は、必要に応じて議事に関係ある者を臨時に招集することができる。

8 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 調査の基本方針について決定すること。
- (2) その他、調査の重要事項について決定すること。
- (3) 調査について、組織全体を統括し、必要に応じ技術検討部会又は連絡会から報告を求めること。

(技術検討部会)

第 4 条 技術検討部会は、次に掲げる者につき、(1) 及び (2) については、知事が委嘱する者、(3) については知事が任命する者をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 県の職員

- 2 部会員の任期は、第1条に掲げる調査が完了するまでとする。
- 3 技術検討部会に、部会長を置き、部会員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、技術検討部会を招集し、これを主宰する。
- 5 部会長に事故あるときは、部会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 6 部会長は、必要に応じて議事に関係ある者を臨時に招集することができる。
- 7 技術検討部会は、次の事項を所掌する。
 - (1) 委員会に付すべき事項についてあらかじめ審議し、調整を図ること。
 - (2) その他調査方法に関する資料の収集等を行うこと。

(連絡会)

第5条 連絡会は、次に掲げる部会をもって組織する。

- (1) 市町関係部会
- (2) 庁内関係部会
- 2 連絡会は、香川県土木部都市計画課長が関係職員を招集し、これを主宰する。
- 3 連絡会は、次の事項を所掌する。
 - (1) 調査の実施に際し、連絡、調整を行うこと。
 - (2) 調査結果の活用促進を図るため、連絡、調整を行うこと。

(事務局)

第6条 委員会、技術検討部会及び連絡会の事務局は、香川県土木部都市計画課に置く。

- 2 事務局は、委員会、技術検討部会及び連絡会の運営に必要な事務を行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長がこれを定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年7月19日から施行する。
- 2 この要綱による最初の委員会及び技術検討部会は、第3条第5項及び第4条第4項にかかわらず、香川県知事が招集する。

高松広域都市圏総合都市交通体系調査委員会 委員名簿

H25.3.26 敬称略

区分	職 名	氏 名	備考
学識経験者	大阪大学大学院 教授	土井 健司	
	香川大学大学院 教授	高塚 創	
	香川大学工学部 准教授	紀伊 雅敦	
	香川高等専門学校 准教授	宮崎 耕輔	
交通事業者	四国旅客鉄道株式会社 常務取締役 総合企画本部長	西牧 世博	
	高松琴平電気鉄道株式会社 専務取締役	川上 純一	
	社団法人 香川県バス協会 専務理事	一二三 洋治	
	西日本高速株式会社 四国支社 香川高速道路事務所 所長	亀山 良成	
	本州四国連絡道路株式会社 坂出管理センター 所長	北口 雅章	
	香川県旅客船協会 専務理事	長谷部 光明	
経済団体	香川県商工会議所 女性会連合会副会長	岩崎 敬子	
	香川県商工会 女性部連合会会長	小比賀 京子	
関係行政 機関の職員	国土交通省四国地方整備局 建政部長	常法 直昭	
	国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所長	中山 義男	
	国土交通省四国運輸局 企画観光部長	鈴木 貴典	
	香川県警察本部 交通部長	中村 朝宏	
	高松市 市民政策局長	加藤 昭彦	

関係行政 機関の職員	高松市 都市整備局長	今井 邦郎	
	丸亀市 都市整備部長	松浦 潔	
	坂出市 建設経済部長	阿野 要一	
	善通寺市 建設農林部長	石井 秀文	
	観音寺市 建設部長	片木 喜信	
	さぬき市 建設経済部長	六車 均	
	東かがわ市 事業部長	松村 秀樹	
	三豊市 建設経済部長	岩本 高明	
	三木町 土木建設課長	元二 富士雄	
	宇多津町 建設課長	北本 実	
	綾川町 建設課長	水原 孝佳	
	琴平町 総務課長	豊田 泰志	
	多度津町 建設課長	島田 和博	
	まんのう町 建設土地改良課長	高尾 昭弘	

委員の区分	職 名	氏 名	備考
専門委員	香川県 政策部長	西原 義一	
	香川県 土木部長	細谷 芳照	

高松広域都市圏総合都市交通体系調査委員会 技術検討部会員 名簿

H25.3.26 現在 敬称略

区分	職 名	氏 名	備考
学識経験者	大阪大学大学院 教授	土井 健司	
	香川大学大学院 教授	高塚 創	
	香川大学工学部 准教授	紀伊 雅敦	
	香川高等専門学校 准教授	宮崎 耕輔	
関係行政 機関の職員	国土交通省四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長	高橋 涼	
	国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所 道路調査課長	草薙 万男	
	国土交通省四国運輸局 企画観光部 交通企画課長	小原 宏朗	
	香川県警察本部 交通部 交通規制課長	木村 義徳	
	高松市 市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 交通政策課長	中川 聡	
	高松市 都市整備局 都市計画課長	木村 重之	
県の職員	香川県 政策部 交通政策課長	山本 泰	
	香川県 土木部 道路課長	尼子 進	
	香川県 土木部 都市計画課長	大西 泰史	

オブザーバー

交通事業者	四国旅客鉄道株式会社 総合企画本部 担当部長	長戸 正二	
	高松琴平電気鉄道株式会社 鉄道事業本部 運輸サービス部長	植田 俊也	